女性の活躍に関する情報公表 2023年度実績

1. 男女の賃金の差異

区 分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全職員	89.2%
正職員	101.8%
非常勤	83.8%

2. 男性の育児休業取得率

育児休業の取得割合 (育児休業を取得した男性職員数/配偶者が出産した男性の職員数)

30.0%

3. 付記事項

●対象期間:2023事業年度(2023年4月1日~2024年3月31日)

●正職員 :法人外への出向者を除く

●非常勤 :パート・アルバイト・嘱託職員・契約職員

●賃金内容:通勤手当を除く